



TA 広報だぶせ BUS E

Public Relations No.994

7
2019

笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

—田布施西小学校 田植え体験—



第25回 参議院議員通常選挙



問田布施町選挙管理委員会

☎ 52・5802

投票日 7月21日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(ただし、小行司投票所は午前7時～午後7時)

■投票区と投票所

投票区	投票所
城南	城南公民館
上田布施	公民館国木分館
竹尾	公民館竹尾分館
下田布施	西田布施公民館
駅前	田布施中学校 ※
田布施	たぶせ保育園
東田布施	東田布施公民館
大波野	大波野中央会館
小行司	公民館小行司分館
麻郷	麻郷公民館
麻郷奥	麻郷福祉会館
別府	麻里府公民館

※駅前投票区の投票所は今回、田布施中学校となります。

■投票できる人

田布施町の選挙人名簿に登録されている人

(平成13年7月22日以前に生まれた日本国民で、転入の場合は平成31年4月3日までに転入届をし、引き続き令和元年7月3日まで田布施町の住民基本台帳に登録されている人)

■投票所

入場券に記載してある投票所で投票してください。(上表)

※駅前投票区の投票所は今回、田布施中学校となります(下図参照)。

■投票の方法

今回の投票は、選挙区選挙および比例代表選挙の2種類があります。

・選挙区選挙では、候補者名を書いてください。

・比例代表選挙では、候補者名または政党名を書いてください。

■点字投票

目の不自由な人は、点字によって投票ができますので投票所でお申し出ください。

■期日前投票

◇期間 7月20日(土)まで

◇投票時間 午前8時30分～午後8時

◇投票場所 田布施町役場1階会議室

※馬島自治会の人は7月18日(木)午前7時30分～正午まで馬島集会所で期日前投票所を開設します。

※投票の際は、裏面の申請書に必要事項をご記載の上、入場券を持参してください。

■不在者投票

・病院や施設などに入院・入所している人は、その病院などで不在者投票ができる場合があります。入院・入所している病院などへお問い合わせください。

・旅行や研修などにより他市町村に滞在している場合、滞在地の選挙管理委員会での不在者投票ができます。その場合、田布施町選挙管理委員会へ投票用紙などの請求が必要となります。

■開票所および開票日時

◇開票所 TAIKOSポーツセンター田布施 第1体育館

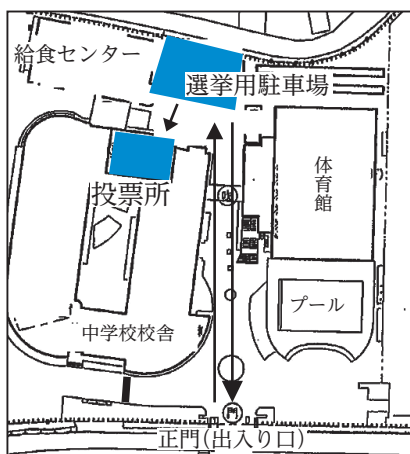
◇開票日時 7月21日(日)午後9時～

■選挙公報

選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した文書です。自治会を通して、各世帯にお配りします。また、7月10日(水)から町選挙管理委員会事務局や各地域の公民館にも配置していますので、ご利用ください。

■駅前投票区投票所の位置図(田布施中学校内)

※投票の際は正門からお入りください。また駐車場については『選挙駐車場』をご利用ください。



町職員採用試験のお知らせ

【採用職種等】

■一般行政

◇採用予定人数 若干名

◇受験資格

・高校卒業程度
平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

・大学卒業程度

平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

■土木技術

◇採用予定人数 1人程度

◇受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた人で土木関係の専門学校（高等学校以上）を卒業した人

■保育士

◇採用予定人数 1人程度

◇受験資格

昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で保育士の資格を保有している人または令和2年3月末までに同資格を取得見込みの人

■試験日・内容

◇第1次試験

・試験日 9月22日（日）
・試験内容 教養試験、職場適応性検査、作文試験

◇第2次試験

・試験日 10月20日（日）予定
・試験内容 口述試験

■試験場所 第1次、第2次試験とも田布施町役場

■受験申込方法

受験申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

■受験申込書請求方法

総務課総務係で受け取るか、郵送請求の場合は宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒（角形2号A4サイズ）を同封し、総務課総務係へ請求してください。

※町ホームページからもダウンロードできます。

■受付期間

7月8日（月）～8月16日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜および祝日を除く。）

■受付・問合せ先

総務課 総務係

☎0820・52・5802

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

災害から身を守るため

土砂災害や洪水、津波などの災害から身を守るため、次の3つのポイントを押さえましょう。

①災害がおこる前に（日ごろから）

住んでいる地域の危険性を知る
町ホームページで各種ハザードマップを公開しています。土砂災害や洪水などの災害リスクがある地域が確認し、どこに、避難するか確認しましょう。

②雨が降り始めたら

避難に関する情報を入手する

町は、災害の発生危険度に応じた避難情報を発信しています。家族構成や避難先など各自の状況に応じて、避難のタイミングをあらかじめ決めておくことが大事です。

・テレビのデータ放送を見る

・町防災情報メールを確認しましょう
※事前に登録が必要です。（広報のカレンダーのページの右下部にQRコードを掲載しています。）

③豪雨などで危険が迫る前に

早め早めの避難を！

「これくらい雨なら大丈夫」「近所はまだ避難してないから大丈夫」と思わず早めに避難をしましょう。

◇問合せ先 総務課総務係

☎52・5802

田布施ぼうさいフェスタ

2019

大規模災害に備え、防災意識の高揚を図るため、6月23日（日）、TAIKOスポーツセンター田布施で初めて『ぼうさいフェスタ』を開催し、約300人の来場者がありました。

防災グッズや土砂災害被害状況パネル、自衛隊・警察・消防車両などの展示や、応急救護教室などの開催、段ボールをベッドや間仕切りに使用した避難所づくり、地震・給水体験ができ、最後に、防災ヘリによる救助訓練と上空偵察訓練を見学しました。

また、多くの来場者は、炊き出し訓練のカレーライスやかき氷を食べ、最後の防災グッズ抽選会まで参加し、防災の勉強を楽しみながら学びました。



今年も「田布施町ふるさと交流会 in 東京」を開催します



『田布施町ふるさと交流会』を今年も東京で開催します。食べ物や飲み物も準備しておりますので、ふるさと・田布施町の懐かしい雰囲気を感じながら、楽しい時間を過ごしてみませんか。田布施町の特産品を景品とした抽選会も開催します。また、隣りの会場で、平生町の交流会も同時開催されます。

東京周辺のお知り合い・ご友人にお声かけください。よろしければ、お誘い合わせの上、ご参加ください。

◇日時 8月24日(土)

午後5時～午後7時30分

◇場所 ホテル ルポール麹町

(東京都千代田区平河町2-4-3)

(☎03-3265-5365)

◇会費 7,000円(食事代込)

※当日、受付にてお支払いください。

◇申込方法

電話・FAX・メールで申し込む

※メール・FAXの場合、本文に『参加者氏名(全員分)』『住所(全員分)』『電話番号(代表者)』を記載してください。メールで申し込む場合、タイトルを『田布施町ふるさと交流会申し込み』としてください。

◇申込締切日 8月16日(金)

◇申込み・問合せ先 企画財政課企画係

☎0820-52-5803 FAX0820-53-0140

E-mail kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

『2019サザンセト・ロングライド in やまぐち』

参加者募集中!



◇日時 10月6日(日)

午前6時15分～(スタート予定)

※前日イベント 10月5日(土)

◇場所 柳井ウェルネスパーク(スタート・ゴール)

◇コース 約152km

◇参加費 9,500円(消費税および傷害保険料を含む)

※前日イベントは3,000円必要です。

◇参加定員 1,300人

◇申込締切日 9月8日(日)

(定員に達した時点で締切)

※申込方法、参加資格などについての詳細は、大会公式ホームページでご確認ください。

◇主催

サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会

◇大会公式ホームページ

<http://www.southernseto-longride.jp/>

◇問合せ先 一般社団法人 ITADAKI (イタダキ)

周防大島営業所

☎082-961-4002

東京2020オリンピック 聖火ランナーを募集します

ギリシャ・オリンピアの太陽光で採火された炎を、ギリシャ国内と開催国内でリレーによって開会式までつなげます。山口県では、令和2年5月14日(木)・15日(金)の2日間でリレーが行われるランナーを募集します。

◇募集期間 7月1日(月)～8月31日(土)

◇応募方法 WEBから申し込む

※WEBでの申し込みができない人は応募チラシの応募用紙請求様式に記入の上、県実行委員会事務局に郵送またはFAXで応募用紙を請求し、必要事項を記入の上、申し込んでください。

※聖火ランナーの募集チラシを町内各小中学校、公民館などで配布しています。詳細は、ホームページまたは募集チラシをご覧ください。

・ホームページ

<https://relay-ymg.net/>



◇申込み・問合せ先

聖火リレー山口県実行委員会事務局

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

☎083-933-2435 FAX 083-933-2439

『タガヤセ、タブセ。』体験ツアーを開催します 問 経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

町外在住で農業に関心のある人を対象とした田布施お試し農業移住体験ツアーを2日間開催します。

町の振興作目であるイチジクやアスパラガスの作業体験のほか、農業者や地域おこし協力隊、移住者との交流会も企画しています。具体的な就農支援制度の相談も受け付けます。町外在住で農業に関心のあるお知り合いの人がいれば、ぜひお声かけください。

※家族など2～3人のグループでの参加に限定します。

◇開催予定日

8月17日(土)～18日(日)

9月7日(土)～8日(日)

◇申込締切 8月9日(金)

◇参加費

2,000円(交通費補助あり)



『乳幼児・こども医療』『ひとり親家庭医療』の更新手続を

問 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

■乳幼児・子ども医療費助成の更新および新規申請

今年度から乳幼児・子ども医療費助成制度の更新は自動更新となります。すでに登録をしている人は所得判定を行い、7月末ごろに受給者証(所得超過の場合は通知書)を送付します。また、所得状況が確認できない人については、別途案内を送付します。

◇受付期間 随時受付

午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日を除く)

◇必要なもの(新規申請のみ)

- ・健康保険証(子どもの名前が記載されているもの)
- ・印鑑
- ・平成31年1月1日以降に田布施町に転入した人は、市町村民税課税額を証明できるもの(平成31年度の課税所得証明または平成31年度の町県民税特別徴収税額通知書)

※平成31年1月1日時点の住所地の市町村にご確認ください。

■ひとり親家庭医療費助成の更新および新規申請

対象の世帯には申請書を送付します。受付期間内に町民福祉課(③④窓口)にて更新手続をしてください。

◇受付期間 7月10日(水)～31日(水)

午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日を除く)

◇必要なもの(更新および新規申請)

- ・健康保険証(世帯全員の名前が記載されているもの)
- ・印鑑
- ・平成31年1月1日以降に田布施町に転入した人は、市町村民税課税額を証明できるもの(平成31年度の課税所得証明または平成31年度の町県民税特別徴収税額通知書)

※平成31年1月1日時点の住所地の市町村にご確認ください。

『乳幼児・こども医療費助成制度』とは？

0歳～小学校6年生までのお子さんの医療費の一部を助成する制度です。所得要件や配偶者の離職による特例があります。詳細はお問い合わせください。

(所得要件)

父母の平成31年度の市町村民税所得割額の合計が13万6,700円以下の方が対象。ただし、中学生以下の子どもが1人いる場合は1万9,800円、16～18歳の子どもが1人いる場合は7,200円を父母の所得判定額に加算し判定。

『ひとり親家庭医療費助成制度』とは？

18歳までのお子さんを養育するひとり親世帯の父・母・養育者とお子さんの医療費の一部を助成する制度です。所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

(所得要件)

世帯の平成30年度の市町村民税所得割が非課税の世帯が対象。ただし、中学生以下の子どもが1人いる場合は1万9,800円、16～18歳の子どもが1人いる場合は7,200円を父・母・養育者の所得判定額に加算し判定。

児童扶養手当の一部改正

児童扶養手当法の一部改正に伴い、児童扶養手当が年3回払いから年6回払いになります。

このため8月支払まで4ヶ月分(4～7月)、11月支払は3ヶ月分(8～10月)、1月支払から2ヶ月分(11～12月)となります。

※現行制度では、8月の現況届時に提出される前年所得に応じて、12月支払分から手当額の変更を行っています。制度改正後は、翌年1月支払分から手当額の変更を行います。

(現行)

支払月	旧
4月	12～3月分
8月	4～7月分
12月	8～11月分

(改正後)

支払月	新
3月	1～2月分
5月	3～4月分
7月	5～6月分
9月	7～8月分
11月	9～10月分
1月	11～12月分



児童扶養手当受給者の現況届について

8月は、『児童扶養手当現況届』の提出月です。詳細は、受給者宛に通知します。

期間内に手続きをされないと手当の支払いが差し止められる場合がありますのでご注意ください。

◇提出期間 8月1日(木)～30日(金)

～初日(8月1日)は、ハローワークの就職相談窓口を町役場に設けます。～

◇相談時間 午後1時30分～午後3時30分

◇場所 町役場2階会議室

※事前にお問い合わせください。

ご存じですか？児童扶養手当

◇児童扶養手当の対象者

父母が婚姻を解消した児童や父または母が死亡した児童など(18歳の年度末までの間にある人、または20歳未満で一定の障害の状態にある人)を養育している母または父のひとり親家庭の人など
※所得制限および公的年金受給者は併給制限があります。

未婚の児童扶養手当受給者に 給付金が支給されます

令和元年10月から消費税が引き上げとなる状況の中、児童手当受給者のうち、未婚のひとり親の人に対して、給付金を支給します。

◇支給対象者

次のすべての要件を満たす人が対象です。

①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

②基準日(令和元年10月31日)

において、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人

※過去に法律婚をしたことがある方は対象外です。

③基準日(令和元年10月31日)

において、事実婚をしていない人、または事実婚の相手方の生死が明らかでない人

◇支給額 1万7500円

◇申請期間

8月1日(木)

～11月29日(金)

◇支給時期 令和2年1月

◇申請先 町民福祉課児童係

◇提出物

- ・申請書
- ・戸籍謄本(抄本)
- ・本人確認書類

(いずれかを選択)

- ・マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券などの写し
- ・指定口座が確認できる書類通帳、またはキャッシュカードの写し

※児童扶養手当の受取口座を指定する場合は、不要です。

樋門や陸こうについての注意

問建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

田布施町内にある樋門の近くは、大雨により水の流れが急に速くなったり、増水したりします。梅雨時期や台風シーズンは特に危険となりますので、樋門や陸こう付近で子どもたちが遊ばないようにお願いします。

また、陸こう（ゲート）は川や海が増水したときに堤防の役割を果たすものです。平時は通行のために開けることができますが、閉めるのを忘れないようにしましょう。

▼鳥越樋門



▼田布施川陸こう



▲協定書を手に握手を交わす東町長と高橋支部長

**包括的連携協定を
締結しました！**

5月28日（火）、田布施町と全国健康保険協会山口支部は『健康づくりの推進に向けた包括的連携協定』の締結式を行いました。

この協定締結により、今年度は特定健康診査の集団検診を共同で実施する予定にしています。

この他にも、今後は互いに連携・協力をしながら町民の健康増進と健康寿命の延伸により、心身ともに健康で暮らせるよう取り組みます。

敬老会のご案内

問健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

当日は地域の皆様のご協力により、各種催しを予定しています。

近所の人などお誘い合わせの上、一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

多くの皆さまのご出席をお待ちしております。

※7月下旬に詳しい案内状を発送します。

◇日時 9月7日(土)午前10時～

◇対象者 75歳以上の人

◇場所

町内8会場（東田布施小学校・麻郷小学校、城南公民館・西田布施公民館、麻里府体育館、竹尾・国木・小行司公民館分館）

■長寿お祝い金について

◇支給対象 80歳・90歳・100歳（9月1日現在）

※対象者には、9月中旬にご案内文書を発送します。

■金婚夫婦は届出をお願いします

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、敬老会会場で田布施町社会福祉協議会から記念品が贈られます。

◇対象者 昭和43年7月1日～昭和44年6月30日までの間に結婚され、令和元年7月1日現在、健在なご夫婦

◇届出期限 8月2日(金)

◇届出方法

ご夫婦の氏名・住所・生年月日・婚姻年月日を健康保険課に届け出る



後期高齢者医療制度 および 国民健康保険加入者 の皆さんへ



問健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

後期高齢者医療制度および国民健康保険の被保険者証などの更新について 【有効期限 7月31日（水）】

現在交付している『後期高齢者医療被保険者証』および『山口県国民健康保険被保険者証』、『山口県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』（※）の有効期限は7月31日までです。新しい被保険者証などを7月中に簡易書留郵便で送付します。

なお、古い被保険者証などは8月1日以降使用することができませんので、各自で処分してください（返却は不要です）。

※医療機関などの窓口での自己負担割合（2割、3割）を示す、被保険者証と一体化した証書です。70歳の誕生日の翌月1日（誕生日が1日の人はその日）より使用することができます。75歳の誕生日に後期高齢者医療制度へ移行するまでの間、交付されます。
年度途中に70歳になられる人については、随時お送りします。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療費が高額となった場合、これらの認定証を医療機関などに提示することで、窓口で支払う負担額が法定の自己負担限度額までとなります。

※認定証の交付を受けずに医療費を支払った場合、自己負担限度額を超えた額は、後日、高額療養費により支給されます。

現在認定証をお持ちの人

現在交付されている平成30年度の認定証の有効期限は7月31日（水）までです。

①後期高齢者医療制度に加入されている人

8月以降の認定区分が『区分Ⅰ』（注1）または『区分Ⅱ』（注2）、『現役並みⅠ』（注3）、『現役並みⅡ』（注4）となった人には、7月中に新しい認定証を直接送付します。自動更新となりますので、更新手続きは必要ありません。

⇒認定区分『区分Ⅱ』の認定証をお持ちの人で、その認定証の交付期間中の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額されます。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類を持参してください。

※同一世帯内に住民税の申告などをされていない人（未申告の人）がいる場合、負担区分の判定ができないため、自動更新となりません。該当者には山口県後期高齢者医療広域連合より『勧奨通知』が送付されます。通知が届いた人で認定証が必要な場合は健康保険課までお越しください。

注1 区分Ⅰ 世帯全員が令和元年度住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算します）となる世帯に属する人または老齢福祉年金受給者

注2 区分Ⅱ 世帯全員が令和元年度住民税非課税の世帯で、区分Ⅰ以外の人

注3 現役並みⅠ 自己負担割合が3割かつ令和元年度住民税の課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同一世帯の被保険者

注4 現役並みⅡ 自己負担割合が3割かつ令和元年度住民税の課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同一世帯の被保険者

②国民健康保険に加入されている人

住民税非課税世帯の人または70歳未満の住民税課税世帯の人、70歳以上の人で自己負担割合が3割かつ住民税の課税所得が145万円以上690万円未満の人で、令和元年度もこれらの認定証が必要な人は申請が必要です。期限内に必ず更新の手続きをしてください。

現在、適用区分が『オ』または『区分Ⅱ』の認定証をお持ちの人で、その認定証の交付期間中の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額されます。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類をご持参ください。

更新手続き

◇期間 8月1日(木)～30日(金)(土日、祝日を除く)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

◇必要なもの

- ・令和元年度の山口県国民健康保険被保険者証
- ・現在交付されている平成30年度の限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証
- ・個人番号カード、または個人番号通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)
- ・印鑑

新規に認定証の交付を希望される人

認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けておりますので、必要な人は手続きをしてください。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

※ 同一世帯内に住民税の申告などをされていない人(未申告の人)がいる場合は、負担区分の判定ができません。健康保険課にご相談ください。

申請手続き

◇対象となる人

【限度額適用認定証】

- ・70歳未満の国民健康保険加入者
- ・70歳以上で、自己負担割合が3割かつ住民税の課税所得が145万円以上690万円未満の国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険医療制度加入者

※同一世帯の被保険者の課税状況も考慮し、判定します。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】※入院時の食事代も減額されます。

- ・同一世帯の国民健康保険加入者および世帯主の全員が住民税非課税である国民健康保険加入者
- ・同一世帯の全員が住民税非課税である後期高齢者医療制度加入者

◇必要なもの

- ・山口県国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・個人番号カード、または個人番号通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)
- ・印鑑

被用者保険(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など)や国民健康保険組合に加入されている人は、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

農業委員会だより

問田布施町農業委員会事務局（経済課内） ☎ 52-5805

■農業委員会とは

地方自治体で定められた合議体の行政委員会で農地に関する事務を執行します。

農地の権利移動・転用の許可などの審議や、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・遊休農地の発生防止・新規参入促進など）に向けて活動しています。

■農地の売買や転用をする場合

農地法による手続きが必要です。まずは農業委員会事務局にご相談ください。

◇農地法

- ・権利移動を伴わない許可
宅地等に転用する場合…4 条許可
- ・権利移動を伴う許可
農地のままでの権利移動…3 条許可
宅地などに転用する場合…5 条許可

法改正により、農業委員は選挙制から、公募のうえ議会の同意を要件とする町長の任命制となりました。

現在は、7名の農業委員と7名の農地利用最適化推進委員で活動しています。

任期はいずれも令和3年3月31日までの3年間となります。

◇農業委員

役 職	氏 名
会長	國永 保
職務代理	小坂竜一
委員	福本卓雄
委員	重森 陽
委員	藤本 毅
委員	小野孝子
委員	西本勝彦

◇農地利用最適化推進委員

担当地区（大字）	氏 名
宿井	西本浩二
川西	山城啓一
上田布施	岡野保雄
下田布施	南 一成
波野・大波野	永田洋一
麻郷奥・麻郷	驛重寛和
別府・馬島	木下嗣生

※許可申請は所定事項を記載した申請書に当事者が記名・押印をし、関係書類を添えて農業委員会事務局窓口で行ってください。なお、代理人申請を行う場合は、行政書士など資格のある人へ依頼してください。

■農地転用許可制度の目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的としています。許可なく転用した場合や、許可を受けたとおりに転用しなかった場合は罰則があります。

※農地を転用した場合、転用した面積に係る固定資産税の課税額が変わります。詳細は、税務課資産税係へお問い合わせください。

農地転用の許可基準（農地区分）

農地区分	要件	転用許可
農用地 区域内農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則不許可
甲種農地	市街化調整区域内において ・農業公共投資後 8 年以内の農地 ・集団の中で高性能農業機械での営農可能な農地	原則不許可 ※土地収用法認定事業など公益性の高い事業（第 1 種農地の場合をさらに限定）の用に供する場合などは許可
第 1 種農地	・集団農地（10ha 以上まとまっている） ・農業公共投資対象農地 ・生産力の高い農地	原則不許可 ※土地収用法対象事業など公益性の高い事業の用に供する場合などは許可
第 2 種農地	・農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地	第 3 種農地に立地困難な場合などに許可
第 3 種農地	・都市的整備がされた区域内の農地 ・市街地にある農地（都市計画区域内用途区域内）	原則許可

一般基準（主なもの）

事業実施の確実性	●資金力と信用があるか ●転用の妨げとなる権利を有する人の同意があるか ●遅滞なく転用されるか ●他法令による許認可が得られる見込みがあるか
被害防除	●土砂の流出・崩壊等災害を発生させる心配がないか ●周囲の営農条件に支障がないか

田布施農業振興地域整備計画を見直します

問経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

町では豊かな住みよい農村環境の実現と農業振興を図るため、昭和48年に『田布施農業振興地域整備計画』を策定し、これまで定期的な見直しを行ってきました。この計画は、平成23年に計画変更を行いました、これから先の10年を見据えて、計画を見直します。

■『農業振興地域整備計画』とは

10年先を展望しながら優良な農地を保全し、農業振興の各種施策を実施するための計画です。『農業振興地域の整備に関する法律』に基づき市町村が定めます。

■『農用地域』には優遇措置と制限があります

『農業振興地域』には今後10年間、農用地として利用する『農用地域』を定めています。この農用地域には、農業振興や生産基盤への補助などの優遇措置が講じられます。

一方、その区域内にある土地の、農業以外の目的(住宅、商業施設、駐車場、資材置き場など)への転用(※)は、法で厳しく制限されています。

※農用地域内の農地を、農業以外で使用するための手続きを『農振除外』と呼びます。

■農用地域の『農振除外』は

農用地域内の土地をやむを得ず農業以外の目的に使用する場合、定められた諸要件を満たせば、農業振興地域整備計画を変更して、その土地を農用地から除外することができます。

■農振除外申請について

農振除外を予定している人は、受付期限がありますのでお早めにご相談ください。

なお、今回の『農業振興地域整備計画』の見直しに伴い、計画決定(令和3年3月予定)までの一定期間、通常の農振除外申請の受付を休止します。令和3年4月以降に農振除外を予定している人は、見直し期間中に検討しますので申し出てください。

■受付期限 10月31日(木)

■受付休止期間(受付できない期間)

令和2年11月1日～令和3年3月31日(予定)

平成30年度情報公開制度などの運用状況

問総務課 総務係 ☎ 52-5802

町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の平成30年度の運用状況をお知らせします。

■情報公開制度

実施機関	開示請求件数	請求に対する 決定件数
町長	20件	公開 20件
固定資産評価 審査委員会	2件	公開 2件

■個人情報保護制度

開示請求等件数 0件

元年度

田布施中学校同窓会 懇親会のご案内

問田布施中学校同窓会事務局
(田布施中学校内) ☎ 52-2138

- 日時 8月11日(日)
午前11時～午後2時
- 会場 田布施町商工会館サリジェ
- 会費 3,500円(記念写真代含む)

前売券を用意しています。
(当日、受付で支払うこともできます。)
皆様のご出席をお待ちしています。

当
番
幹
事

第11回(昭和44年3月)卒業生
第21回(昭和54年3月)卒業生
第31回(平成元年3月)卒業生
第41回(平成11年3月)卒業生
第51回(平成21年3月)卒業生

= 田布施 農ある暮らし vol.2 =

～地域農業を若い力で盛り上げる～ 農事組合法人 小行司 問経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

町の北部に位置する全国的に珍しい行政区域の飛び地である小行司地区は、1995年に始まった県営ほ場整備事業を契機に農事組合法人小行司を設立されました。山口県内では2番目に設立された農事組合法人(※)で、集落で支える農業構造のモデル地区として知られています。法人では、お米や、白大豆、小麦、イチゴ、花壇苗などを栽培しており、地域の直売加工施設と連携して1集落1農場構想のもと、地域農業の振興に寄与しています。



小行司むらまつの復活

法人では後継者育成にも力を入れており、若い20代の新規就業者を雇用して、ベテラン農家指導のもと、農作業に従事しています。昨年は長い間休止していた『小行司むらまつり』を若手が主体となって企画・運営を行い、若手とベテランが協力し合い伝統文化の継承も行われました。

今年も8月にむらまつの開催を予定しています。地元でとれた農産物や加工品、地域の趣向を凝らしたイベントが沢山あるのでぜひお越しください。

取材・文・撮影／地域おこし協力隊 柴田 功

『小行司むらまつり』の開催

令和最初の『小行司むらまつり』は 8月11日(日)山の日に開催します！ぜひお越しください！

(小行司むらまつり事務局 農事組合法人 小行司 ☎ 53-3113)

DATA

- ◇組織・経営体名 『農事組合法人 小行司』
- ◇構成員数 理事4名、組員数48名
- ◇経営面積 35ha (うち田布施町27ha、他柳井市、岩国市あり)
- ◇栽培品目 米(一部減化学農薬栽培)、麦、大豆、イチゴ、花壇苗
- ◇参考(出典) DATA 田布施町農業委員会資料
- 語句の説明 ※農事組合法人…農家3戸以上で構成する会社法人

活動場所



TOPICS

■『小行司にこここパーク』がリニューアルオープン

小行司集落にある直売加工施設の『小行司にこここパーク』が売り場を拡大し5月にリニューアルオープンしました。

地元の食材などを使った昔ながらの定食や、農産加工品が数多く用意されているので、ぜひお立ち寄りください。



～ たぶせの子育て応援団 ～

問保健センター ☎ 52-4999

このコーナーでは、町内の子育てに関する取組を紹介します。今回は田布施町の『母子保健推進員』に
①『子育てに関する活動』、②「活動をやっている中でやりがいや喜びを感じるところ」、③『今後、取り組みたいこと、充実させたいこと』、④『子育てについて悩み、協議会のイベントや教室などを活用しようか考えている人たちへ一言』の4点についてインタビューしました。

母子保健推進協議会

①子育て輪づくり運動（ちびっこまつり、ちびっこ広場、育児サークル）を行い、お母さんや子ども同士の交流・情報交換の場づくりをしています。また、家庭訪問を行い、母子保健サービスの紹介や子育ての悩みを聴いています。

②子育て輪づくり運動の準備は大変ですが、子どもたちの笑顔を見ると報われます。また、子どもたちの成長が身近で見られるところが喜びであり、楽しみでもあります。

家庭訪問では子育ての苦労話などを聴き、子育ての大変さがよく伝わってきます。話を聴きながらお母さんの表情が徐々に柔らかくなっていくと安心します。

③子育て輪づくり運動や家庭訪問を通して、お母さんの気持ちに寄り添い、話し相手になることで少しでも子育ての悩みが減らせたらいなと思っています。これからお母さんたちとより良い関係を築いていきたいです。

④子育てについての悩みを聴

き、解決できるためのお手伝いが少しでもできればと思っています。また、子育て輪づくり運動では楽しいイベントを準備しています。ぜひ参加してみてください。お待ちしています！



『学習支援ボランティア』とは？

『学習支援ボランティア』は町内の小・中学校のコミュニティースクールの一環として行っている事業です。

主な内容は、学校からの応援要請に応じて、登録者が日常の授業などに入り、子どもたちのため学習支援として、助言やサポートをしていくことです。

このボランティアに参加するためには、『学習支援ボランティアバンク』への登録が必要となります。『学習支援ボランティアバンク』の登録は、随時受け

付けていますので、興味のある人は、ぜひ一度、社会教育課までお問い合わせください。多数の参加をお待ちしています。

◀ 小学校の糸のこ操作の補助



令和元年度 学習支援のメニュー	
裁縫・ミシン操作の補助	校内環境美化整備の補助
調理実習、食育補助	英会話の指導補助
楽器演奏指導補助	算数丸付け補助
合唱の指導補助	図書関係補助
工作指導補助・見守り	託児支援、見守り
校外学習の引率補助	伝承遊びなどの指導助言
プール、持久走の見守り	その他(着付け・点字など)

※『学習支援のメニュー』の詳細は、お問い合わせください。

◇問合せ先 社会教育課

☎ 52-5813

E-mail syakaikyoiku@town.tabuse.yamaguchi.jp

この夏、馬島へ遊びに行こう！

この夏は、田布施町の魅力あふれる『馬島』で、楽しい思い出を作ってみてはいかがでしょうか？

◇馬島へ行くときの注意点

- ・車は、麻里府港にある『のんびらんど専用駐車場』に駐車してください。
- ・商店などがないため、飲食物や暑さ対策グッズなどは持参してください。
- ・のんびらんどうましまの利用（キャンプ・バーベキューなど）は、完全予約制です。
- ・のんびらんどうましま以外の場所でのキャンプ・バーベキューは禁止されています。
- ・釣りはできますが、釣りエサの販売はありません。各自でご用意ください。
- ・出たゴミは、自宅まで持って帰ってください。

◇問合せ先 のんびらんどうましま管理事務所

☎ 0820-55-5475

ホームページ <http://nonbiland-umashima.net/>

■馬島⇄麻里府の運航ダイヤ

便	麻里府発	馬島着	馬島発	麻里府着
1	7:05	7:13	6:50	6:58
2	※ 9:00	※ 9:08	8:25	8:33
3	10:20	10:28	※ 9:52	※ 10:00
4	13:35	13:43	12:15	12:23
5	15:10	15:18	14:35	14:43
6	16:25	16:33	16:10	16:18
7	18:00	18:08	17:51	17:59

※夏季の土日・祝日および盆の臨時増便です。

その他、運航ダイヤに関しての問い合わせについては、熊南総合事務組合にお問い合わせください。

馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

☎ 熊南総合事務組合 ☎ 57-0530

◇臨時増便運航期間

7月20日～8月20日の土日・祝日および盆（8月13日～15日）

※上記表とは異なり、麻里府～佐賀までの通しの臨時運行ダイヤを記載しています。

※渡船時刻表は町ホームページで確認することができます。

■麻里府→佐賀の臨時運航ダイヤ

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

■佐賀→麻里府の臨時運航ダイヤ

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

馬島を盛り上げます!! 応援よろしくお願いします!

こんにちは。初めまして。4月に岡山から馬島に^{にしがみたける}移住してきました。西上武尊です。皆さん、これからよろしくお願いします。



私は馬島に来て、『しまっこ隊』という活動をしています。しまっこ隊では、自主性や創造力、コミュニケーション能力の向上を目的として毎週土日に活動しています。現在は毎週日曜

日に3人の子どもが来てくれるようになりました。子どもたちと島にある木の実を採りに行ったり、夏野菜を育てたり、竹竿を作って釣りをしたり、海に入って遊んだりなど子どもたちと活動しながら毎週

記：しまっこ隊 西上武尊

さまざまな体験をしています。

毎週の活動内容などは随時ブログを更新していますので、ぜひご覧ください。これから多くの子どもたちに参加して頂き、教育という面から馬島を盛り上げて行きたいと思っています。

◇問合せ先 しまっこ隊ホームページ

<http://shimakkotai.com>

▼活動中の様子



6/8 犯罪や非行に戻らない・戻さない

町内の保護司と町更生保護女性会の皆さんが、7月1日から始まる『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、6月6日に総理大臣からのメッセージを町長へ伝達されました。

また、6月8日には、西田布施公民館で『青少年健全育成町民会議総会』が開催され、小・中学生による作文発表や、町内の保護司や更生保護女性会の皆さんによる『犯罪や非行のない地域づくり』をテーマにした朗読劇が行われました。



6/25 直売所甲子園で金賞受賞！

協同組合田布施地域交流館が『直売所甲子園 2019』の『新たな販売戦略部門』で金賞を受賞しました。田布施地域交流館は有機肥料のみで栽培し、食味検査で82点以上のお米を『たぶせ健康厳選米』としてブランド化しました。

他にも古代米ともち米を使ったおかきの商品開発、田布施町産の無農薬・有機栽培米を100%使用した日本酒を販売するなどの『主食である米に注力した販売戦略』が高く評価されました。



まちのできごと

Tabuse
Town News



6/12 麻郷小学校で『成器塾』が開講

麻郷小学校で放課後子ども教室の『成器塾』が開講しました。

今年度は88人の参加があり、『演劇教室』や『バドミントン教室』など8つの教室に分かれて実施し、ボランティアの地域の方々が講師となり、楽しい体験活動を1年間を通して行っています。

『成器塾』の開講により、町内全小学校で放課後子ども教室が開催されることとなりました。



6/12 映画監督の片元亮氏が講演

田布施中学校にて映画監督で『たぶせふるさと応援大使』の片元亮氏を講師に招き、講演会を開催しました。

田布施町での生活で培われた感覚が今の仕事に繋がっていることや中学生時代の進路の話題など、多くの生徒が片元氏の話に聞き入っていました。質疑応答では、仕事をするうえで大切にしていること・大変なことなど、普段聞くことができない『映画監督』への質問が飛び交いました。





熱中症の予防 ～暑さから身を守ろう～

問保健センター ☎ 52-4999

梅雨明けの7月下旬から8月上旬は急に暑くなり、熱中症が多く発生します。熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。水分補給と暑さ対策に気をつけて、熱中症を予防しましょう。

◇熱中症を疑う症状とは

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれ
- ・頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感
- ・筋肉のこむら返り

◇熱中症かなと思ったら

- ・エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰などへ避難させる
- ・衣服をゆるめ、体を冷す
- ・水分を摂る

※自力で水が飲めない場合や意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

◇熱中症の予防には

- ・こまめに水分を摂りましょう。
- ・エアコン、扇風機で温度を調節しましょう。
- ・ゆったり風通しの良い服を着ましょう。
- ・外出時は、日傘や帽子を使いましょう。

◇高齢者と子どもは特に注意

高齢者は温度や湿度に対する感覚が弱いために、室内でも熱中症になることがあります。

また子どもは、体温調節能力が十分に発達していないため、熱中症になりやすいので注意してください。



～乳幼児を車の中で決して一人にしないで!!～

乳幼児の熱中症による死亡事故は、保護者が車を離れた際に発生します。ちょっとだからと思ってても車の中はすぐに高温になります。

また、(眠っているのだ)クーラーを入れておけば大丈夫と思って、暑さで車がオーバーヒートしたり、何かの原因でエンジンが停止することがあります。決して乳幼児を車の中で一人にしないでください。

(参考：厚生労働省熱中症リーフレット)

詳細は、厚生労働省熱中症関連情報 (<http://www.mhlw.go.jp>) をご覧ください。

作り方

- ①レタスは一口大に切る。しめじは根元を落として小房に分ける。ミニトマトはヘタをとって半分に切る。ベーコンは細切りにする。
 - ②鍋に水とコンソメを入れて沸騰させ、①を入れてこしょうで調味し、ひと煮立ちさせる。
- ※トマトの赤い色素リコピンには抗酸化作用があり、がんや老化の予防に効果があります。

レタス	60g
しめじ	30g
ミニトマト	8個
ベーコン	1枚
水	3カップ (600cc)
コンソメ	1個
こしょう	少々



1人分の栄養価

エネルギー…30kcal
たんぱく質…1.2g 脂質…2.1g
カルシウム…5mg 塩分…0.7g

材料(4人分)

レタスとミニトマトのスープ

食欲のないときにもさっぱりと美味しいスープです。味つけはコンソメとこしょうのみ。とってもカンタンであつという間にできますよ。

食生活改善推進協議会



いただきます

『話そう会』 (ひきこもり本人の会)

『話そう会』は、自分と同じような悩みを持った仲間と出会い、自身の体験や思いを語り合う場です。

少し勇気を出して、家から一歩を踏み出しませんか。

■ひきこもりとは

半年以上、学校や職場に行かず、家族以外と親密な対人関係が持てない状態のこと

■対象者 ひきこもり本人

■開催日時

毎月第1水曜日

午後2時～午後3時30分

■開催場所

山口県精神保健福祉センター
(山口市吉敷下東4・17・1)

山口県福祉総合相談センター
(内)

■参加費 無料

■申込方法 電話で連絡

※職員が事前に個別面談を行います。

■申込み・問合せ先

山口県福祉相談支援センター
精神保健福祉部

☎083・902・2678

◇身近な相談場所

『ひきこもり地域支援センター』(柳井健康福祉センター)

☎22・3631

1歳6か月児健康診査

◇日時 8月1日(木)

(受付…午後1時～午後1時30分)

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

平成29年10月25日～平成30年1月31日までに生まれた幼児

◇内容

内科診察・歯科診察など
※該当者には個人通知します。

3歳児健康診査

◇日時 8月29日(木)

(受付…午後1時～午後1時30分)

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

平成28年3月1日～同年5月31日までに生まれた幼児

◇内容

内科診察・歯科診察など
※該当者には個人通知します。

受動喫煙を防ぎましょう！

～『健康増進法』が改正され、
受動喫煙の防止が強化されます！～

○なぜ『受動喫煙』がいけないの？

たばこの煙を自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを『受動喫煙』といいます。

『受動喫煙』により、頭痛などの症状が現れるだけでなく、肺がんや虚血性心疾患などにより死亡する確率が高くなります。小児の場合は、喘息、気管支炎といった呼吸疾患などに関連があるといわれています。また、低出生体重児の出産の発生率が高く、乳幼児突然死症候群との関連も報告されています。

○改正健康増進法の施行スケジュールは以下のようになっています。

たばこを吸う人は、これを機会に『禁煙』を考えてみたり、吸うマナーを考え、決められた場所で喫煙し、他の人にたばこの煙を吸わせないようにしましょう。

本庁舎および公民館などの 敷地内禁煙のご協力について

問総務課 ☎52-5802
社会教育課 ☎52-5813

◇本庁舎(原則敷地内禁煙)

7月1日(月)から

※当分の間、特定屋外喫煙場所を設置します。

◇スポーツセンター

8月1日(木)から喫煙場所を1ヵ所にします。

◇各公民館、図書館、郷土館、麻郷福祉会館など(敷地内禁煙)

8月1日(木)から

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

2019年			2020年		
	7月	9月(ラグビーW杯)	4月	7月(東京オリパラ)	
1/24	一部施行(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)				
		7/1	一部施行(行政機関、学校・病院・児童福祉施設など) 原則敷地内禁煙		
必要に応じて、喫煙専用室の工事等の準備			4/1	全面施行(上記以外の施設など) 原則屋内禁煙	



『どうしたらいいかわからない 君のための人生の歩きかた図鑑』

石井 光太 著

子どもの問題と向きあってきた作家が、教育や児童福祉などの現場で働く人に取り材してまとめた10代のための人生ガイド。学校、家庭、体、お金のなやみの相談先や解決方法、進路・職業の選び方がわかる。

図書館へ
行こう。



『家事のワンオペ脱出術』

佐光 紀子 著

家事は、家族全員が快適に暮らすためのもの。外野に手抜きだと言われても、家族がOKで笑顔なら、それで十分！家事のワンオペから抜け出すヒントを「上手に分担」「簡単な方法に変える」など5つのキーワードから提案する。



『美しき愚かものたちのタブロー』

原田 マハ 著

モネ、ルノワール、ゴッホ…。日本の若者に本物を見せたい。その一心で絵画を買い漁った男がいた。アートに魅せられ、不可能を可能にした4人の男たちと、国立西洋美術館の礎『松方コレクション』の軌跡を描く。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

8月24日(土) 午前10時30分～

図書館 2F 講座室にて

8月の
休館日

毎週月曜日・祝日

11日(日)・月末整理日 31日(土)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

失われた美風	藤原 正彦
病害虫に効く自然農薬	学研プラス
女はいつも四十雀	林 真理子
ノーサイド・ゲーム	池井戸 潤
夢見る帝国図書館	中島 京子
百花	川村 元気
むらさきのスカートの女	今村 夏子
炎天夢	今野 敏
―― 児童 ―――	
そうめんソータロー	岡田よしとか
夏とおとうと	ふくだいわお
オニのサラリーマン	
じごくの盆やすみ	大島 妙子
マンマルさん	ジョン・クラッセン
ずかん数字	清水 洋美
しょうぎはじめました	田中 六大

俳句短歌

周防一夜会

平成のページを閉じ令和の白紙に健康と書く
しゅんしょう
春宵ながい影法師連れて帰る
いつまでもまよい子青空広く
まつすぐ風が吹いているひなたの土の白い
太陽のしっぽどこまでものびてく夕映え

麻郷俳句教室

ひめだか ひろがえ
緋目高の身を翻す速さかな
ろうろう
老鶯や雨後の裏山しきり鳴く
庭師去り老鶯の声ももどりけり
老鶯や青きインクの文来る
老鶯や区画整備の広々と
長門路へつづく周防路かたつむり

短歌

いつの間に田は鋤かれしや水張られ
ほっかり雲の泳ぎているも
サヨナラ打歓喜の走る球場に
思わず皆でハイタッチする
日を引きて揺るる上枝の花びらの
たまゆら放つ白き輝き
信濃路のみわたす限りの残雪の
心にしみる思い出の旅
左手の小指の先の曲れるを
気付きし朝なぜかと思つむ

小藤 淳子	中谷みさを	藤井千恵子	久光 良一	加治 紀子
播磨 春枝	岡 倫子	松根千代子	曾我 欣行	松本 由子
田村 文代	藤田 京子	上岡 知雄	吉村 京子	河村美喜子
岡本まさ子				

子育て支援センター

おんとも

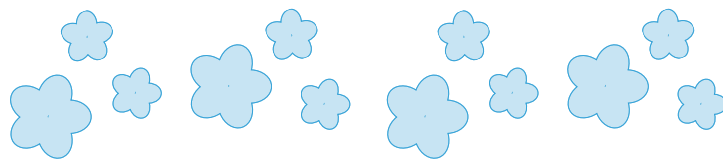
問たぶせ保育園 ☎53-1012

施設開放

サロンの日の午後1時15分～午後3時30分

※水遊び、プールが始まります。水着、タオルの用意をお願いします。

赤ちゃんサロン(8月行事) 午前10時～正午



はいはい

H30.4.2以降生まれ対象

6日(火) 身体測定・水遊び
20日(火) 制作・水遊び
27日(火) 調理実習 ※予約制10組

よちよち

H29.4.2～H30.4.1以降生まれ対象

1日(木) プール遊び
8日(木) 身体測定・プール遊び
22日(木) 調理実習 ※予約制10組
おにぎりギュー!
29日(木) 制作遊び

すくすく

H28.4.2～H29.4.1生まれ対象

9日(金) 身体測定・プール遊び
23日(金) 制作・プール遊び

全員対象

7日(水) リトミック・誕生会



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

警察官・警察事務職員 採用試験のお知らせ

採用試験が、下記のとおり行われます。受験資格や受験手続きなどの詳細は、警察本部警務課(☎0120-314-290)にお問い合わせください。

■警察官採用(A)試験(第2回)男性・女性

◇受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれ、4年制以上の大学を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人

◇第1次試験日 9月22日(日)

■警察官採用(B)試験 男性・女性

◇受験資格

昭和61年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、警察官(A)以外の学歴の人(大学に在籍している人は除く)

◇第1次試験日 9月22日(日)

■警察事務職員(高校卒業程度)

◇受験資格

平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人

4年制以上の大学を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人を除く

◇第1次試験日 9月29日(日)

■申込期限

◇書面 8月23日(金)

◇インターネット 8月16日(金)



匿名1件
*ベビーベッド借用お礼
城南 河村和子 夫 吉雄
中西 落合祥二 父 克己
西田布施 橋本郁夫 妻 時枝
大阪府 時政辰夫 母 美代子
*香典返し
匿名2件
*社会福祉事業へ
(5月19日～6月18日受付分)
☎53-1103
問社会福祉協議会

ご芳志

お知らせ

【教育チャイムを鳴らします】

7月20日(土)～8月31日(土)
午前10時・午後6時に教育チャイムを鳴らします。児童・生徒の皆さん、規則正しい生活を送りましょう。

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【有害鳥獣被害防止対策事業の補助金】

イノシシ・サルなどによる農作物被害防止対策として、防除柵を設置した農業者に対し、一定の補助を行います。

◇対象物

・平成31年4月1日以後に購入したもの

・町内の農地に設置するもの
・有害鳥獣による農地への侵入を防止するために設置する資材(トタン板・電気柵・フェンスなど)

◇補助額

事業費の3分の1(消費税含む、100円未満切り捨て)
※補助額の上限は2万円です。

◇注意点

・申請は、1農家世帯につき、同一年度に1回のみ
・修理や取り替えは対象外

◇申請期限

令和2年3月31日(火)

◇申請・問合せ先

経済課農林振興係
☎52・5805

【国民健康保険一部負担金の減免などについて】

減免などについて

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関での一部負担金(自己負担額)の支払いが困難な人は、申請により必要と認められた場合、一部負担金の減額や徴収猶予の措置を受けることが出来ます。詳細は、お問い合わせください。

◇問合せ先

健康保険課保険年金係
☎52・5809

【子どもわくわく交流会】

田布施町生活改善実行グループと一緒に、お寿司をつくり、町内のお米について詳しくなろう！

◇日時 7月30日(火)

午前10時～午後1時

◇場所 西田布施公民館

◇内容 押し寿司、お吸い物、サラダなど

◇対象者 町内の小学校6年生までの子と保護者

◇募集人員 20組

◇申込期限 7月26日(金)

◇参加費 1人 300円

◇申込み・問合せ先

経済課農林振興係
☎52・5805

【突然自宅を訪問してきて点検を勧める業者に注意】

◇相談

「お宅から羽アリが飛んできているとクレームがあり点検に来た」と業者が自宅に来た。しつこくシロアリ駆除を勧められ、一人住まいで怖いので帰ってもらうために50万円で契約したが、解約したい。

◇処理

業者から訪問してくる場合は、まずは点検させないことです。契約を勧められてもその場ですぐに決めず、家族や近所の人など周囲の人にも相談しましょう。

◇ワンポイント講座

たとえ「無料で点検」と言われても簡単に応対しないようにしましょう。一度点検を承諾してしまうと、言葉巧みに消費者の不安をあり、冷静な判断ができないまま契約をしてしまう可能性があります。また、家の隅々まで点検させることは、自身の個人情報さらけ出す可能性もあります。クーリング・オフできる場合がありますので、不安を感じたら、すぐに、お住まいの地域の消費生活相談窓口または山口県消費生活センターに相談してください。

◇問合せ先

・経済課地域振興係
☎52・5805
・山口県消費生活センター
☎083・924・2421

【サマージャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

・1等 5億円×20本
・前後賞各 1億円×40本
※発売総額600億円・20ユ

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや



有限会社 大三也

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

ニットの場合

◆発売期間

7月2日(火)～8月2日(金)

◆抽選日 8月14日(水)

◆問合せ先

(公財)山口県市町村振興協会

☎083・925・6612

【海の事故ゼロキャンペーン】

7月16日(火)～31日(水)に、『海の事故ゼロキャンペーン』を実施します。

◆重点事項

①小型船舶の海難防止

②見張りの徹底

③自己救命策の確保

・自己救命策 ライフジャケットの常時着用／連絡手段の確保／海のもしものは「118番」

／家族などに帰宅予定時間を伝える

◆問合せ先 徳山海上保安部

☎0834・31・0112

【バスの車内事故防止について】

7月1日(月)～31日(水)にバス車内の事故防止のため『車内事故防止キャンペーン』を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒

など思わぬけがをする場合があります。また、降車の際は、バスが停留所に到着して扉が開いてから、席を立つようになら

しょう。走行中やむを得ず、急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになって利用する場

合には、つり革や握り棒をしっ

かり掴んでください。

◆問合せ先 山口県バス協会

☎083・922・5031

相 談

【求職者のための出張相談】

就職に向けた実践講座や就活に関する面談を毎月開催しています。

■出張相談・講座

◆日時

・毎月第2・4木曜日

午前10時～午後3時

・毎月第4水曜日

午前10時～午後4時40分

◆場所 柳井市中央公民館

■ハローワーク出張相談

◆日時 毎月第1水曜日

午前10時～正午

◆場所 ハローワーク柳井

◆内容 パソコンを使つての適

性適職診断

■対象者 15～39歳の求職中の

人およびその保護者

■相談料 無料(事前要予約)

■申込み・問合せ先 しゅうな

ん若者サポートステーション

☎0834・27・6270

【旧優生保護法一時金支給

受付・相談窓口を開設しました】

山口県では、旧優生保護法に

基づく優生手術等を受けられた

方を対象とした一時金支給受

付・相談窓口を開設しました。

専用の電話・相談室を設置す

るなど、相談者のプライバシー

にも十分配慮します。遠慮

なくご相談ください。

※一時金支給の手続き方法な

ど、詳細はお問い合わせくだ

さい。

◆設置場所 山口県健康福祉部

こども政策課内(県庁5階)

◆相談受付時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

※年末年始を除きます。

◆相談方法 電話、面談

※専用の相談室を設けています。

◆相談料 無料

◆予約方法 面談を希望する人

は、事前に電話で予約

◆申込み・問合せ先

☎083・933・2946

FAX 083・933・2759

講習・講座

【普通救命講習Ⅰ】

◆日時 7月28日(日)

午前9時～正午

(受付：午前8時30分～)

◆場所 西田布施公民館

◆内容 成人の心肺蘇生法・A

EDの使い方など

※動きやすい服装が必要です。

◆募集 20人

◆受講料 無料

◆申込方法 光地区消防組合の

ホームページ(<https://119.city.hikari.jp/kyuukyukoubo.html>)から申込書をダウン

ロードし、メール、FAXま

たは消防署まで持参

◆申込み・問合せ先 光地区消

防組合消防本部警防課

☎0833・74・5603

FAX 0833・74・5611

E-mail keibou@119.city.hikari.jp

hikari.jp

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす！

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【やない創業塾】

柳井商工会議所では、創業意欲のある人を対象に創業塾を開講します。創業に必要な知識、手続き、計画づくりなどわかりやすく解説します。意欲のある人は、ぜひこの機会をご利用ください。

※本事業は田布施町特定創業支援事業に認定されています。

◇開催日時

9月17日(火)・26日(木)・10月1日(火)・10日(木)・15日(火)・19日(土)

各回 午後6時30分～午後8時30分

※最終回のみ午後1時30分～午後5時です。

◇会場

柳井商工会議所1階研修室

◇定員 10人

※定員になり次第、申込みを締め切ります。

◇対象者

創業を目指したい人、創業後3年以内の人

◇受講料

3000円(全6回分)

◇申込方法

柳井商工会議所のホームページ

ジヤ企画財政課企画係に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて申し込む

◇申込み・問合せ先

柳井商工会議所 中小企業相談所(担当:山根)

〒742-8645

柳井市中央2-15-1

☎ 22-3731

FAX 22-8811

E-Mail info@yanaicci.or.jp

【後期岩国短期大学 生涯学習公開講座】

■講座内容

◇楽しい音楽史

・日時 毎週月曜日

午後6時～午後7時30分

・講師 赤川優子氏

・募集定員 15人

◇初歩から学ぶパソコン講座

・日時 毎週火曜日

午後6時～午後7時30分

・講師 竹野博信氏

・募集定員 15人

◇楽しく学べる

シンプル保育英語講座

・日時 毎週火曜日

午後6時30分～午後8時

・講師 浜桐陽子氏
・募集定員 20人

■会場 岩国短期大学

■受講資格 原則20歳以上

■申込方法

往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望講座名を記入し、返信用はがきにも住所氏名を記入し申し込む

※往復はがきは1人1通、講座毎に必要です。

※申込多数の場合は、抽選となります。

※詳細はお問い合わせください。

■受講料 1講座7000円
(1講座は10回開講)

■受付期間

8月1日(木)～15日(木)

午後5時必着(土日除く)

■受講通知発送 8月23日(金)

■問合せ先

〒740-0032

岩国市尾津町2-24-18

岩国短期大学

☎ 0827-31-8141

【パソコン・パワーポイント(初級) 受講生募集】

パワーポイントを使ったプレゼンテーションを行うための、

スライドの作成・グラフ等の挿入などの基本的な操作方法を習得するための受講生を募集します。

◇開催日時

8月24日(土)、25日(日)の2日間

各日とも午前9時～午後4時(1日6時間)

◇会場

山口県立東部高等産業技術学校

(周南市瀬戸見町15-1)

◇応募資格

在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人で、パソコンによる文字入力、マウスの操作ができる人

■受講料 7000円

(テキスト代などを含む)

◇申込方法

往復はがきに講習名、住所、氏名、職業、電話番号を明記の上、申し込む

◇申込み・問合せ先

山口県立東部高等産業技術学校

〒745-0827

試験

【光地区消防組合 消防職員採用試験】

光地区消防組合職員採用試験の一次募集を実施します。

住民の安全と安心の確保に向け、意欲と情熱のある皆さんのお申し込みを待ちしています。

◇試験日 9月22日(日)

◇会場

光地区消防組合消防本部

◇試験区分

・一般(上級、中級、初級)

・消防職員経験者枠(上級、中級、初級)

◇受付期間

7月1日(月)～8月16日(金)

午後5時15分

(郵送の場合は当日消印有効)

※詳細は、光地区消防組合のホームページをご覧ください。

※受付申込書、募集要領などの郵送を希望する場合は、返信

先を明記し140円切手を貼付した封筒(A4が入るサイズ)を同封してください。

周南市瀬戸見町15-1

☎ 0834-28-2233

◆採用日

令和2年4月1日以降

◆問合せ先

光地区消防組合消防本部総務課

☎0833・74・5601

【下水道排水設備工事

責任技術者試験】

山口県下水道協会の下水道排水設備工事責任技術者試験が、次のとおり行われます。

排水設備工事は、専門的な技術と知識を持っている責任技術者のいる指定工事店でのみ行えます。

※詳細は山口県下水道協会ウェブサイトをご覧ください。

◆試験日時

11月17日(日)

午後2時～午後4時
(受付午後1時～午後1時40分)

◆試験会場

山口県セミナーパーク

(山口市秋穂二島1062)

◆申込期間

8月19日(月)～9月10日(火)

◆申込み・問合せ先

建設課下水道管理係

☎52・5817

募集

【給食調理員募集】

給食調理員を募集しています。子どもたちに美味しい給食を提供するために、ご協力していただける人は、ぜひご連絡ください。



◆職種

給食センター調理員

(シフト制)

◆業務内容

調理業務

◆勤務日・勤務時間

※調理師免許は不要です。
月～金曜日のうち、週3日程
(シフト制…週20時間未満)

午前8時15分～午後3時15分
※夏・冬・春休みなど学校給食がない日はお休みです。

◆賃金

時給 840円

◆その他

業務の見学も可能です。
※詳細は、お問い合わせください。

◆問合せ先

給食センター
☎52・2714

広報のお話 vol.29

気が付けば、7月…。早くも1年の折り返し地点を過ぎてしまいました。

さて、7月下旬から夏休みが始まります。海水浴や山でのハイキングや川遊びなど楽しいことがたくさんある季節となりました。

田布施町で『夏と言えば』と言われて、思いつくのは『馬島』でしょうか？ハイシーズンになると、『のんびらんどうしま』や海水浴場の利用客で賑わう人気の場所です。

私は何度か馬島に行ったことがあるのですが、一言でいうと、良いところですね。後は実際に行って、自分の目で見て、そして体感してください。

その他にも、たくさん楽しいことがあるので、楽しい夏休みをお過ごしください。

(インドア派よりアウトドア派

広報担当)

人口と世帯

(6月1日現在)



…人口…

15,265人
(増減+5人)

…男…

7,287人

…女…

7,978人

…世帯…

7,032世帯

休日・夜間納税(相談)窓口 7月・8月

※コンビニ収納開始に伴い、平日夜間納税(相談)窓口は7月をもって終了となります。

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇固定資産税・都市計画税 (2期)

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料 (1期)

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

7月28日(日) 8月25日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(～20:00)

7月31日(水)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817

8月のカレンダー

省
略
文
字

- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

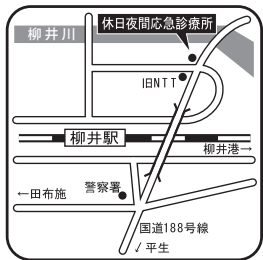
1 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■1歳6か月児健診 13:00～13:30(西公)	16 (金)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
2 (金)		17 (土)	
3 (土)		18 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(浜城集会所)
4 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場)	19 (月)	【心】
5 (月)	【心】	20 (火)	■献血 9:30～11:30(マックスバリュ田布施店)
6 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	21 (水)	■ちびっこ広場 10:00～12:00(西公) 【法】
7 (水)	■離乳食教室 10:00～11:30(西公) ■天体教室 20:00～22:00(東小)	22 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき) ■男性の料理教室 9:30～12:30(西公)
8 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	23 (金)	
9 (金)		24 (土)	
10 (土)	■パパママセミナー 9:30～11:00(西公)	25 (日)	■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場)
11 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(麻公)	26 (月)	【困】
12 (月)		27 (火)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公)
13 (火)		28 (水)	■こころの相談 13:30～15:00(西公)
14 (水)		29 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■3歳児健診 13:00～13:30(西公)
15 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	30 (金)	
		31 (土)	

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎ 22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【困】 困りごと相談

日時 8月26日(月)
10:00～15:00

場所 中公1階和室

問 町民福祉課
☎ 52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00

(祝日・困りごと相談日除く)

場所 町社会福祉協議会
問 ☎ 53-1103

**田布施町
メール配信サービス**

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

【法】 弁護士無料法律相談

日時 8月21日(水)
9:00～

場所 町役場1階保健室

問 町民福祉課 ☎ 52-5811
※電話による完全予約制(先着順)